

平成27年4月27日

## 株式会社中塚工務店行動計画 (第3回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成27年6月1日～平成29年5月31日までの2年間

2、内容

目標1：平成29年4月までに社員が子どもの看護を行うための休暇について、時間単位で取得することができることにより子の看護休暇制度を利用しやすい制度とする。

<対策>

- 平成27年6月～ 検討を開始し、法令等を調査する。
- 平成28年4月～ 育児休業に関する規則を改正に着手する。
- 平成29年4月～ 時間単位での取得ができる子の看護休暇制度の導入し、社員説明会等を実施し、社員に対する周知を図る。